

## 指導教員確認書

Academic Supervisor Confirmation Form

受入 研究科	情報理工学 研究科	受入 専攻名	専攻		
研究生名		性別	男 女	国籍	
研究 題目					
研究修了後 の進路					

受け入れる学生について確認後、□にチェック（√）してください。（複数チェック可）

## \* 研究意欲

- 研究希望概要等の確認を行った。  
 直接会話（面談）を行い、研究意欲の確認を行った。  
 電話によって、研究意欲の確認を行った。  
 複数のメールのやり取りによって、研究意欲の確認を行った。  
 手紙のやり取りによって、研究意欲の確認を行った。

## \* 語学力 研究遂行のための語学力の確認

- 直接会話（面談）  
 直接会話（電話）  
 語学能力試験の点数等の確認

## \* 経費支弁能力

- 日本における生活費を工面する方法の確認を行った。  
（住居費・食費・授業料・入学料等最低限費用の確認）

## \* 研究生（外国人留学生）研究指導等計画

研究期間 西暦 年 月 日 ～ 年 月 日

1 週間あたりの研究日数 \_\_\_\_\_ 日（見込み）

1 日あたりの研究時間 \_\_\_\_\_ 時間（見込み）

※研究生の研究日数や時間は、1 週間につき、最低 20～30 時間が理想です。

※在留資格「留学」は、教育研究活動のための在留資格です。もし、来日後に教育研究活動をしていない場合、在留資格の要件を満たさず不法滞在と見なされる可能性があります。万が一、1 か月以上研究室に来ず、連絡も取れない場合には、留学生係にご連絡ください。

- \* 研究生（外国人留学生）の受入れに当たっては、平成 22 年 12 月 21 日付「国立大学法人電気通信大学安全保障輸出管理規程」に基づき、大学所定の「(様式第 1 号)安全保障貿易管理 事前確認票」で出身大学等を確認いただく必要があります。  
規制対象に該当する場合は、「(様式第 1 号)安全保障貿易管理 事前確認票」を学生課留学生係へ提出くださいますようお願いいたします。（規制対象に該当しない場合は、提出は必要ありません）

※1 詳細は、研究推進課の WEB サイト「安全保障貿易管理」をご覧ください。

<http://kenkyo.office.uec.ac.jp/gakunai/ampo/index.html>

※2 留学生への研究指導は、この制度においては「技術の輸出」と見なされます。

上記の項目について、受け入れる学生の状況を充分確認し指導計画を作成しました。

指導教員署名 \_\_\_\_\_ 印